

科学技術政策担当大臣と有識者議員との会合 議事概要

日 時 平成 22 年 12 月 22 日 (水) 15:50 ~ 16:41

場 所 合同庁舎 4 号館 742 会議室

出席者 和田政務官、相澤議員、本庶議員、奥村議員、白石議員、今榮議員、泉統括官、
梶田審議官、岩瀬審議官、大石審議官

議事概要

議題 1 . H I R O s Meeting 参加に係る出張報告

< 本庶議員説明 >

奥村議員 緑のところの 2 ページに書いてあるんですけども、 Grant アプリケーションのこと、ありますよね。この真ん中にサクセスレートが 6 - 22% と、これは要するに採択率ですよね。 Grant アプリケーションのサクセスレートですから。

本庶議員 そうです。

奥村議員 それからもう一つ、その下でちょっと気がついたんですけども、アメリカの NSF もそうですけれども、このアプリケーションのレシーブとレビューと、きつと分けているのではないですか。アプリケーションしたら全部レビューされるのではなくて、余りプリミティブなものは事務局で最初にはじいて、その後がレビューされているということで、こういう表示といいますか いや、私はなかなか合理的で良いのではないかと思います。

日本はこうなっていないですよ。レシーブとレビューは全部同じですよ。

本庶議員 ここは私も確認しないとイケません。確かに NIH の中に Grant アプリケーションのオフィスがあって、書類が来たらまずそこで、どのスタディセクションというか、評価グループに配属するかを決めるのと、そこで足切りをするというのは私、ちょっと聞いていなくて、どうなんですかね、それはちょっとわかりません。

一応そのネクストステップは、書類を送って、書類でコメントを書いてもらう。1 課題について大体 3 人から 5 人書いてもらって、それを集計してスタディセクションで議論するかどうかをまず決めるのですね。議論をするのは大体半分ぐらいだと私、聞いているんですけども、半分か 3 分の 1 ぐらいで、初めからもう可能性が低いものはグループディスカッションの課題に上がらない。

ここでレシーブとレビューに違いがあるのが事務的なプロセスとしてはねているのか、中身まで見てはねているのか、私はちょっと確認していません。

泉統括官 中身まで見たら、文言どおりなら一応レビューにカウントされる感じにはなりますよね。

本庶議員 NIH のオフィサーというのは、普通、評価に直接かわらないという建前なんですけれどもね。

奥村議員 NSF でもホームページがこういう表示になっているのですよね。ですから前から議論になっている、日本は 10 万件で、何で NSF は 5 ~ 6 万件しかないのだというのは、

私は、あのプロセスが影響しているのではないかなと。これも詳細は要確認ですけども。

この31ビリオンのお金のうち、どのぐらいがファンディングに回っているのですか。自分で研究をやっている部分がありますよね、当然所轄の研究所があって。

本席議員 NIHの3兆1,000億円の大体十数%がイントラミュラー。十数%です。それ以外は、ここに表があります。

グリーンの4ページにかいてありますように、グリーンがアドミストレーションのコスト、ブルーがイントラミュラー。大体こんな感じです。

相澤議員 NIHのファンドで採用されたポストクレベルが、日本のように年齢が高齢化しているとか、あるいはフローティングしているとか、そのようなデータは何かありますか。

本席議員 実は議論がありました。これは各国ともかなり真剣に問題視してしまして、日本と同じではないかと感じました。

つまり、バジェットが上がっている間は問題ないのですよ。ですが、NIHは今回オバマの これを見ていただくと非常にはっきりしているんですが、5ページの右下に黄色いところがありますよね。これがオバマでぼこぼこっと増えた枠。これがぼこっとなくなるんですね。それから、ずっと右肩上がりで来ていたのがフラットになってきている。こういう状況の中で、全く日本と同じ状況が来つつあるということを彼らはみんな認識していて、これをどうするか、やはり大きな問題ですね。

相澤議員 2000年当初のシャープに増加していったところの、その後がステディステートになった。ここも相当影響はあったはずですよ。これも今年度あたりのところにいろいろ悪いほうの影響が出てきているのではないかと思うんですが。

本席議員 そうですね。2004年までの間に増えるということで、各大学がポストを増やし、グラントも増えということで、拡張路線でいったわけですね。当然学生も増えている。その出口がちょうど2008年からこの辺にきているわけですよ。だから非常に、日本と同じような状況です。

これは、やはりドイツもちょっと。ドイツはまだ増えているのでいいらしいんですが。ドイツは法律で、ポストは5年しかやってはいけないんです。どんなに優秀でも、5年でパーマナントジョブを得るか首か。非常にきつい。フランスは3年。

奥村議員 3年ですか。

本席議員 フランスは、これはレイバーロウか何かからしいですね。テンポラリーの人を3年以上雇ってはいけないか何か、そんな法律があると言っていました。

白石議員 その後どこに行くかというデータはあるんですかね。

本席議員 アメリカは、ご承知のように会社の問題がね。かつてはかなり大きな受け皿になっていたのがね。フランス、ドイツはかなり深刻ですね。だから日本の状況とそんなに変わらないのではないかと思いますけれども。

そのところは口頭だけの話で、データは出てきませんでした。

相澤議員 アメリカは、やはりライフサイエンス関係の今のポストが、一番大きいですからね。割合が多いですからね。

相澤議員 ですから、NSFとNIHでもちょっと差があるようで。いずれにしても、日本と非常に似た状況があらわれてきているということです。

その他、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、プレスの方が今、お見えになりましたが、まことに残念ながらここまでが今日のプレス公開ということで、申しわけありません。

議題2．科学技術振興調整費について

(来年度予算に関する事項であるため非公開)

(以 上)